

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は女性の人権を侵害するもので、決して許されません。

男女が個人として尊重されるまち新宿

**11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」期間
配偶者・パートナーからの暴力は人権侵害です**

- 暴力の形はさまざまです
 - ◆身体的暴力：殴る・蹴る・物を投げつける・刃物などの凶器を体につきつけるなど
 - ◆精神的暴力：となる・暴言・無視・侮辱・携帯電話や私信を見るなど
 - ◆性的暴力：性行為の強要・避妊に協力しない・見たくないのにビデオ等を見せるなど
 - ◆経済的支配：生活費を渡さない・働くことを禁じる・金銭的自由を与えないなど
 - ◆社会的暴力：人前での侮辱・交友関係等の制限・行動の監視など

国の男女共同参画推進本部では、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間とし、国や地方自治体、関係団体等が広報や講演会等を通して、女性への暴力を根絶するための啓発活動を実施するほか、相談体制の充実を図っています。

一人で悩まず早めに相談を（相談窓口一覧）

相談窓口	電話番号	受付日時
内閣府D V相談ナビ (お近くの相談窓口をご案内)	☎0570 (0) 55210 (P H S・一部のIP電話等からはつながりません)	24時間
区男女共同参画推進センター (ウィズ新宿) 悩みごと相談室 ※男性も相談できます	①電話相談 ☎ (3353) 2000 ②男性相談員による電話相談 ☎ (3341) 0905 ③面接相談予約 ☎ (3341) 0801	①午前10時～午後4時 (日曜日、祝日等、年末年始を除く) ②土曜日午後1時～4時 (祝日等、年末年始を除く) ③午前9時～午後5時 (日曜日、祝日等、年末年始を除く)
区生活福祉課女性相談	☎ (5273) 3884	午前8時30分～午後5時 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)
東京ウィメンズプラザ (配偶者暴力相談支援センター)	☎ (5467) 2455	午前9時～午後9時 (年末年始を除く)
東京都女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	☎ (5261) 3110	午前9時～午後8時 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)
警視庁総合相談センター	☎ (3501) 0110	午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)

★夜間や緊急の場合は警察（110番）・東京都女性相談センター☎（5261）3911へ

女性の人権ホットライン強化週間

☎0570(070)810
女性をめぐる人権の相談を電話でお受けしています。通常の受付日時（平日午前8時30分～午後5時15分）を拡大します

【日時】11月14日(月)～18日(金)午前8時30分～午後7時、19日(土)・20日(日)午前10時～午後5時
【問合せ】東京法務局人権擁護部☎(5213)1234～。

新宿の魅力発見 商店街探訪⑥



高田馬場西商店街振興組合

高宿の魅力発見 商店街探訪⑥

産業振興や地域の安全・安心を支えるなど、コミュニティの核となる商店街の取り組みを、シリーズで紹介しています。（10回予定）。

【問合せ】産業振興課産業振興係☎（33344）070-1へ。

「ガラスの地球を救え」をテーマに描かれた壁画

学生やサラリーマンが行き交う、にぎやかなまち高田馬場。高田馬場駅早稲田口の高架下には、高田馬場の「科学省」で誕生し、漫画家ヒーロー「鉄腕アトム」などがデザインされた壁画があります。この壁画は、またを明るくきれいにしたいといふ思いから、地域の皆さんや商店街が立ち上げた環境整備に関する地域会議の努力で、平成20年に設置されたものです。

壁画の設置に先駆け、高田馬場駅西側の早稲田通り沿いにある高田馬場西商店街振興組合では、平成7

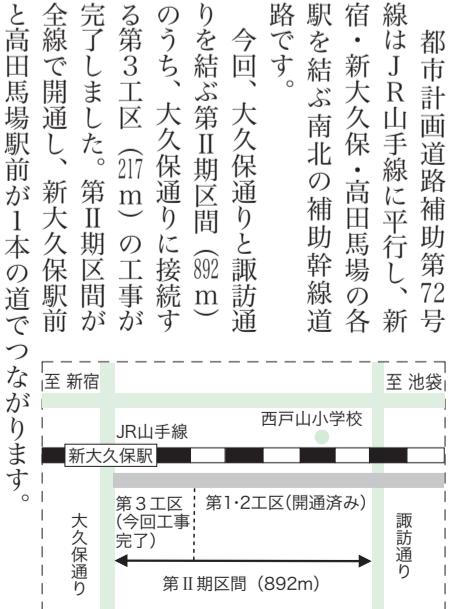
年から毎週金曜日の夜に、清掃美化活動を実施してきました。地元の町会等により掛け、活動の輪は地域に広がり、駅周辺や商店街がだいぶきれいになつてから、現在は月1回、トイレ捨て防止活動に取り組み、壁画は、長きに渡る清掃美化活動のシンボルとなっています。商店街にはアトムの顔の饅頭が人気の和菓子店もあり、アトムは地域に親しまれています。

湯ゆう健康教室 実施会場の変更

「広報しんじゅく」9月15日号3面でお知らせした区内公衆浴場での「湯ゆう健康教室」の実施会場「若葉湯／若葉2-11」を

「大星湯／市谷台町18-3」に変更します。
実施日（11月10日(木)・17日(木)・24日(木)、
12月1日(木)）と内容は変更ありません。
【問合せ】高齢者サービス課いきがい係（本
庁舎2階）☎(5273)4567～。

**都市計画道路補助第72号線
第II期区間が11月17日全線開通**



この計画が2年3月に終了するため、24年度～29年度を計画期間とする「第二次男女共同参画推進計画」(素案)を作成しました。素案の全文は男女共同参画課・広聴担当課(本庁舎3階)・

計画は、「男女が、すべて人として平等であり、個人として尊重される社会を実現すること」を目的としています。「男女が個人として尊重されるまち新宿」を総合ビ

- ▼協働により創意工夫するまち
- 5つの目標と主な施策
- ▼ワーク・ライフ・バランスの推進：事業者・区民のワーク・ライフ・バランスの推進、子育てや介護等のための支援

▼ 計画の推進に向けて…団民や事業者、NPO等の参加による男女共同参画の推進

地域説明会を開催します

【提出先】 12月3日(土)までに男女共同参画課へ郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページからも受け付けています。

【日時】 11月17日(木)午前10時～11時 (一般の通行は11月17日(木)午後3時からの予定)
【会場】 補助第72号線第II期第3工区内(百人町2-3先)
【問合せ】 道路課計画係 (本庁舎7階) ☎(5273-3525へ)。

地域説明会を開催します

▼あらゆる場面における男女共同参画の推進：あらゆる場面での男女共同参画の意識づくり、女性の活躍を支援するためのしくみづくり

▼計画の推進に向けて：区民や事業者、NPO等の参加による男女共同参画の推進

す。ご意見には住所・氏名・年齢のほか、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を記入してください。（氏名等の個人情報は公開しません）。

完了しました。第Ⅱ期区間が全線で開通し、新大久保駅前と高田馬場駅前が1本の道でつながります。

●開通式を開催します

【日時】11月17日(木)午前10時～11時（一般の通行は11時～12時）

月17日(木)午後3時からの予定

【会場】補助第72号線第Ⅱ期第3工区内（百人町2-1-1）